

事例15：枠組足場から転落しブレスに衝突しながら地面に落下

床板の結束が不十分のため、作業員が組立中の足場に昇降した際に転落し負傷。

原因

- 手すり先行足場を使用していなかった。
- 墜落制止用器具を使用していなかった。
- 板の設置状況が不十分であり、不安全な状況で作業を行っていた。

結果

- 背中及び後頭部打撲

行動

- 作業員が、組立途中の足場に昇降した際に、床板の結束が不十分のため転落し負傷。

教訓

- ① 手すり先行工法により足場を組立てる。
- ② 足場の組立・解体作業時は、墜落制止用器具を使用する。

